

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2018(平成30)年8月14日(火) No.152

<発信者>社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録(1頁):(2018年6月1日～)
- * おもな動き(2頁):
 - ・審査会をパス
 - ・『声の花束』から寄付 ほか
 - ・職員状況(2018年7月中)
- * 現場の内外で(3頁):
 - ・「10年」・使命を問い直す ほか
- * 情報&ニュース(4頁):
 - ・人材難 現場の悲鳴が聞こえる ほか
- * マイタウン(5頁):
 - ・2018年夏・ともいきプロジェクト
- * 三代目燈台守(6頁):
 - 問われ続ける「内なる優生思想」

▽日誌抄録 (2018.7.1～)

月/日(曜)	記事
7 / 2 (月)	辞令交付(本採用・昇進・昇格・異動)
6 (金)	オウム事件死刑囚刑執行 / 西日本で集中豪雨(平成30年7月豪雨)
7 (土)	千葉県長南町で震度5弱
8 (日)	福祉のしごとフェア(幕張)
11 (水)	サービス(管理)責任者会議 / 佐倉市指定管理事業者公募ヒアリング
16 (月)	海の日
18 (水)	施設長会議(第1会議室)
19 (木)	2019年度職員採用選考(第2次)
21 (土)	チャリティ『声の花束』(千葉市文化センター) / 山王夏祭り
23 (月)	後援会運営委員会 / 熊谷市で観測史上最高気温41.1℃
25 (水)	施設長会議(第1会議室)
27 (金)	わくワークちばてんフェスタ(視障センター)
31 (火)	管理職員研修(ハラスメント研修:第1会議室)
8 / 6 (月)	広島原爆の日
7 (火)	立秋
9 (木)	長崎原爆の日
11 (土)	山の日
15 (水)	終戦記念日・全国戦没者追悼式

You might think today hot fish. (言うまいと思えど きょうの暑さかな)

というデタラメ英語の古典的なおやしギャグが新聞のコラムに載っていました。「節電」とか「クーラーは体によくない」という常識？はどこへやらの猛暑。地元山王夏祭り恒例のこどもみこしもさすがにコース変更となりました。

そして今年もまた梅雨末期の集中豪雨による水害発生…。それがなんと平成になって最大・最悪の豪雨被害を残してしまいました（平成 30 年 7 月豪雨）。

▽おもな動き

審査会をパス 南部児童センターなど指定管理者応募者選考

佐倉市内の学童保育所等の指定管理者の公募（更新）に愛光が応募、審査会のヒアリングを受審したことは既報のとおりです。正式決定は市議会での承認を待って、ということになりますが、このほど「佐倉市指定管理者審査委員会」（委員長・金子林太郎敬愛大学教授）から審査結果が市のホームページで発表されました。おかげさまで愛光の行っている南部児童センターと 7 学童保育所の指定管理者として、引き続き指名されることがほぼ決まりました。

地域の皆様、利用児童及び保護者の皆様のご理解とご支援の賜物と、厚くお礼申し上げます。今後ご期待に添えるよう、関係者一丸となって、サービスの改善向上に努めてまいります。

『声の花束』から寄付

後援会・愛の灯台基金の理事の一人でもある作家・吉成庸子（よしなりようこ）さんの作品朗読と音楽を組み合わせたチャリティコンサート『声の花束』が、去る 7 月 21 日（土）に開催されました（千葉市文化センター）。この催しは、特に「視覚障害者支援」を目的に、県内の篤志家によって組織された実行委員会の主催で行われ、今年で第 5 回目となります。

今回、朗読者として、俳優の若林豪さんらに交じって、視覚障害者の川島昭恵さんが出演されました。当然のことですが、他の出演者は活字を目で追いながら、川島さんの朗読は点字にふれながらです。視覚を通して読む出演者となんら変わらぬ語りの技に感心するばかりでした。

なお、この「声の花束実行委員会」から、愛光及び県立千葉盲学校、社会福祉法人千葉県視覚障害者福祉協会に対して、視覚障害者の福祉に役立ててほしいとご寄付をいただきました。趣旨に沿うような活用を検討中です。

チャリティイベントの関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

7月豪雨被災地に義援金

後援会（愛の灯台基金）では、法人関係者に呼びかけ、このたびの「平成 30 年 7 月豪雨」への義援金を募り、総額 250,000 円が寄せられましたので、千葉県共同募金会を通じて被災地にお届けしました。なおこの中にはルミエール、めいわ、リホープ各家族会からの 150,000 円が含まれております。

■職員状況 (2018 年 7 月中)	* 採用：6 (パート 6) * 退職：3 (正職 1・パート 2) * 2018 年 7 月 31 日現在：職員現員 355 人 (正職 163/サポート又は常勤嘱託 42/パート又は非常勤嘱託 150) * 育児休業：0 * 休職：1
------------------------	---

▽現場の内外で

「10年」・使命を問い直す

障害者就労継続(B型)事業所・佐倉市よもぎの園を当法人が指定管理者として運営受託したのが2008(平成20)年4月。区切りの10周年を迎えて、託された使命について改めて考えるのいい機会です。当初市内には3か所程度だったB型事業所は、いまや倍以上に増えています。供給過剰かと思われる競合状態にあるからこそ、「選ばれるよもぎの園になるための課題は何か」と問うてみることに意義があると思います。職員会議ではまず「よもぎの園ってどんなところ?」というテーマでグループディスカッションを始めました。

議論の柱に、「利用者が得るものは何か」「居場所」「人間としての成長」「職場としてのよもぎの園(利用者)」「職場としてのよもぎの園(職員)」「地域」「行事」の7つを設定し、これからの職員会議で議論を深めていくことにしました。議論の経過は月報の中で報告したいとのこと。新たな「共有する使命感」の発見を期待したいと思います。

同じく10年前に、こちらは「経営移管」という形で愛光が担うことになったのがワークショップかぶらぎです。移管前は精神障害者家族会(かぶらぎ会)によって「かぶらぎ共同作業所」として運営されていました。2008年4月の移管後は「かぶらぎワークセンター」として再出発。数年間は専門的アプローチのノウハウが不足していた愛光のスタッフでしたから、試行錯誤を重ねる日々でした。「居場所をつくってほしい」という声が聴かれました。また社会参加の機会=就労の場の必要性も優先順位の高いニーズでした。そして念願の施設整備に合わせて就労継続(B型)事業化にこぎつけ、運営も軌道に乗りつつあるところです。佐倉圏域の精神障害者支援の貴重な資源としての成長を、関係者から注視されているところです。

“手作り”に負けない?

「おいしい食事は手造りに限る」という説をどう思いますか?既に冷凍食品やスーパー、コンビニの惣菜・お弁当ぬきには毎日の食生活は成り立たないといっても過言ではないと思います。若い世代ほどそうでしょう。いや共働き家庭や高齢者世帯だって例外ではないかも…。それは「やむをえず」なのか、便利になったと歓迎すべき現象か。福祉施設の食事サービスにもそんな世の中と同様の変化の波がジワリジワリと押し寄せているようです。栄養管理室からこんな報告がありました。

<今月の給食では委託業者が推奨している惣菜の完調品を一日1回、週に約4回の割合で使用した。完調品とは、すでに工場内で出来上がっている商品を真空パックにして販売しているもので、厨房内で袋ごと再加熱すれば食することができる。味はそれほど悪くはないが、手作りの方がやはり断然美味しい/しかし完調品を使用することにより仕込みの手間や調理師の業務削減にもつながることが見込まれるため、これから推奨される方向性にある。>(障害者支援事業部管理栄養士)

<7月20日は土用丑の日。牛丼の吉野家が開発した高齢者用商品を使っとうなぎを蒲焼にしてうなぎ丼を提供した。骨まで軟らかく調理してありそのまま食べることができた。残食もなく、みなさんおいしい。とおっしゃっていた>(高齢者福祉事業部管理栄養士)

「手作り」にこだわるのは時代遅れというのが家庭も福祉施設も、いまや日本人の食生活の「常識」なのではないでしょうか……?!

▽情報&ニュース

人材難 現場の悲鳴が聞こえる

先月の本欄で千葉県の介護職求人難が全国最悪レベルにあることをご紹介しました。それを裏付ける事業所の実態調査結果が報じられています。(8月6日、朝日新聞デジタル)

(財)介護労働安定センターは昨年10月全国1万8千事業所を対象に実態調査を行い、8782事業所から回答がありました(回答率48.9%)。従業員の過不足についての質問に、「大いに不足」と答えたのは66.6%(前年度62.6%)で、4年連続で不足感が上昇しています。

不足理由を尋ねた質問(複数回答)には、「採用が困難」が88.5%(前年度73.1%)が最多、次いで多かったのは「離職率が高い」の18.4%(同15.3%)、「事業拡大によって必要人数が増大」が10.8%(同19.8%)でした。採用が困難な理由を尋ねた質問では、「同業他社との人材確保競争が激しい」「他産業に比べて、労働条件などがよくない」がそれぞれ半数以上を占めています。

愛光の場合、必要人数を充足できている点で「大いに不足」とまでは感じていません。しかし年々求人に対する応募者が少なくなっている実感があります。スタッフがそろえられないから利用者を受け入れられないという例は近隣の事業所にあります。業界共通の悩みだからと、施策に頼る声もあります。そうした受け身の姿勢でなく、求職者から選ばれるような魅力ある職場づくり、離職を減らすための職場環境改善の努力が問われていると思います。

「障害者文化芸術活動推進法」施行

新しい法律が国会で成立し、6月13日に公布・施行されました。法律の名称は「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」(障害者文化芸術活動推進法)です。これまで障害者虐待防止法や障害者差別解消法など、どちらかといえば障害者の権利擁護が目的の法律が整備されてきました。それらと違ってこの法律はわが国の障害者の文化芸術の世界での創造力の豊かさに着目し、その活動を支援しようというものです。

法律の基本理念とされている、障害者による文化芸術活動の推進に当たっては、「国民が障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造することができるよう」幅広く推進すること、「芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援を強化すること」、「地域において、障害者が創造する文化芸術の作品等の発表」、「文化芸術活動を通じた交流等を促進することにより、住民が心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現に寄与すること」などが挙げられています。

ご案内のように、愛光ではこれまで「愛の灯台基金」の活動として、地域社会に福祉文化を醸成していこうと、音楽家集団「新星75」、ヴァイオリニストの河島成道さん、テノール歌手の新垣勉さんを招き、視覚障害のあるアーティストのすばらしい演奏を楽しんでいただきました。また先日開催された『声の花束』のステージでは、川島昭恵さんの点字を読みながらの語りの世界にふれる機会がありました。より身近には、リホープ利用者の秋葉純江さんの創作詩がNHKハート展に入選し、法人挙げてお祝いしたことは記憶に新しいところです。

愛光の利用者は日々の活動を「クリエイティブワーク」として、陶芸や手工芸などの作品づくりに取り組んでいるところです。

こうした障害のある人たちの芸術文化活動の育成や紹介を、「Aikohともいきプロジェクト」の展開のひとつとして、この法律の施行をはずみに、さらに推進していきたいと思えます。

▽マイタウン

2018 夏・ともいきプロジェクト

◆「通所型サービスモデル事業」に応募

地域包括ケアシステムを推進し、地域共生社会の構築に向けて、この度「平成 30 年度通所型サービスモデル事業」に応募することになった（はちす苑から申請）。これは、要支援者等を中心とした利用者に対し、高齢者のとじこもり予防や自立支援に資する活動を、週 1 回 90 分以上行うサービスで、実施のための費用の一部が補助される。申請が認められれば、愛光では南部地域福祉センター A 棟（旧老人福祉センター）において、地域福祉センターの事業と連携して実施していく予定である。（南部地域福祉センター所長・横川民夫）

◆児童 C + 地域福祉 C 「七夕ランチ」

7 月 3 日、地域福祉センターのロビーで七夕飾りを作った後、みんなで（赤ちゃんからお年寄りまで）ランチしようと言う企画。

11 時 30 分、児童センターから幼児親子とともに地域福祉センターへ。ロビーに設置した 2 本の笹に短冊や七夕飾りつけを行うが無反応…。つぎに七夕の曲をかけみんなで歌ったものの、とってつけたようなパフォーマンスになってしまった。

正午、お腹が空いた乳幼児たちがまず大広間へ移動し昼食をとりはじめた。次いで七夕飾りで盛り上がっていたグループも移動。まずは場所を共有すれば「そこからきっと交流が生まれるはず」。そう信じて、全員大広間へ招き入れ、テーブルを近くにセッティング。

すると、「紙風船ってどうやって折るんだっけ？」そんな会話を糸口に折り紙あそびが始まった。「何歳？うちの孫と一緒にくらいかしら？」。最後はみんなで丸くなって「大型バスのうた♪～大型バスに乗ってます」などの歌を歌いながらお隣さんとスキンシップあそび！別れ際、「またおじゃましますね」と、幼児がお年寄りにタッチしに行くと、思わず顔がほころんだ。児童センター側からの参加者 18 名（内親 10 名）、地域福祉センター側の参加者 21 名。次回は「クリスマスランチ」でお会いしましょう！

（南部児童センターインストラクター・鈴木信子）

想定以上

夏休みのこの時期は各学童保育所の利用希望者が増えるのは例年のことで、それはいわば想定内。ところが今年は想定以上の申し込みがあった。7～8 月で増えた児童数は 41 人で、高学年の児童も多い状況である。なるべくなら希望の場所への入所をしていただきたいところだが、定員を大きく上回る学童や利用率の高い学童を避け、定員に余裕のある学童を紹介する形でご利用を勧めた。だが、希望する場所ではないからと辞退される家庭も出た。しかし親の心配はわかるが、かりに希望していない学童に入っても、子どもたちはすぐに打ち解け合い、お互いに毎日会うのを楽しみにしている。各学童からそんな報告があり、ホッとしている。

猛暑・酷暑が連日つづくこの夏、子どもの連れ去り事件等の情報もある。希望者の増加が著しい結果、利用を辞退された家庭では、子どもたちはどのように過ごしているのかも気にかかる。

（学童保育所統括主任・齊藤理江）

今年の愛光秋まつりは 10 月 6 日(土)です

問われ続ける「内なる優生思想」

後世、「平成の重大事件」として語り継がれることになるのだろう。その事件の現場も被害者も、ともに他人事とは思えない。さらに衝撃的だったのは、事件の犯人として逮捕されたのが「元職員」と伝えられたことだった。2年前の7月26日未明に発生した「やまゆり園事件」である。

事件直後、1年後の昨年と比べると報道量は減っている。2年後の今年7月、私の目に留まったのは、「きょうだいたち」と題して、障害者を兄や姉、弟や妹としてもつ人に焦点をあてた3回の連載特集記事だった(朝日新聞、7月19、23、24日)。その2回目の「私の中の優生思想」という見出しにドキリとさせられた。記事は、

「私には耳が聞こえない弟がいます。そのために私も周囲から差別を受け、結婚できるのか、子どもを持てるのかと、ずっと悩んできました」

と告白する女性弁護士(35歳)が実名で登場している。自身の成長過程での心の葛藤を率直に語り、旧優生保護法裁判の弁護団に加わることになった動機を「自分の中の優生思想と向き合うため」だったと述べている。

障害者を家族にもつ者も、いや当事者でさえ、家族の愛情の中で育ち、成長するある時期までは「障害」をあまり意識しない。いわゆるものごころがつき、他人や社会から自分あるいは家族に向けられている特別の「目」に気づき、幼なごころは傷つけられるのである。そういう瞬間にめぐりあう。

彼女はこう振り返る。

「小学生の時、弟に障害があることを知る友達から『不幸がうつる』とからかわれた。弟の障害は母の責任ともとれる言葉を母に向ける大人も目にした。弟を憐れむ言動にも直面した。社会もモノサシでは障害者は生ま

れてこない方がいいと思われてしまう存在で、その家族の自分も差別される側にいる」

それが成長のあかしなのだが、子どもは自分の存在を客観視できるようになると、「世間の目」で自分を見ることになる。命に優劣をつける優生思想は差別する側だけでなく、“される側”の心にも入り込む。

障害者を弟にもつ彼女は、「生きることがずっとつらかった」と述懐する。そのつらさからのがれるために「よろい」を見につけようとし、弁護士となり、よき理解者とめぐりあう。そして旧優生保護法裁判弁護団に加わるなかで、「のみこんできた優生思想への憤りや疑問を社会に発信しよう」と決意する。そんな彼女ではあるが、いまでも「優生保護法を消し去る自分と完全にはそうできない自分との間で揺れ、迷い続けるかもしれない自分」がいることを認めつつ、それを「受け入れ向き合っていきたい」とも語った。

実は、「わが内なる優生思想」という問題提起は、50年前の私の学生時代にもあった。当時は「(社会的弱者に対する)加害者性」と言っていた。その言葉は、自分の善意や正義を疑っていなかった私の自尊心を直撃した。それはまた、私が現場に出た際の利用者との関係を考え直す機会にもなった。だがその後の私は、能力や競争が優先される社会に呑み込まれてしまった。なんと言いわけしようかとうろたえている私がいる。

「(彼女の)姿勢は、私自身はどうなのかという問いも突きつける」。『障害があるとわかっていても、その子を産みますか?』と問われれば、完全に肯定できる自信がない自分もいる」。

取材した記者のコメントである。正直な告白だと思う。「私の中の優生思想」と向き合うことは、すべての人の問題ではあるまいか。

(法澤 奉典・のりざわ ともり)